平成２７年（フ）第１２８１号
東京都世田谷区下馬６丁目36番７号
破産者　株式会社タストコーポレーション
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１２８２号
東京都渋谷区千駄ヶ谷５－２－４－405、住民票上の住所北海道札幌市中央区南４条西13丁目１－20－1005
破産者　丹下　靖英
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３８４６号
東京都葛飾区四つ木３丁目５－21、開始決定時の住所東京都葛飾区四つ木５丁目20－２
破産者　小原友美子
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７１３０号
東京都府中市朝日町３丁目２番地の３
破産者　中央産業有限会社
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７１３３号
東京都世田谷区宮坂３丁目６－２　パクトル経堂４Ｆ
破産者　方城　寿代
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４５１号
東京都大田区山王１丁目10番３号
破産者　株式会社Ａプロジェクト
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４５２号
埼玉県越谷市東越谷６丁目113　エルメホール越谷－１－311
破産者　渡辺　秀聡
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７７４３号
東京都品川区二葉２丁目24番９号
破産者　有限会社ジーベック
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８９０３号
東京都渋谷区代々木１丁目10番５号
破産者　株式会社中医薬学院
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９０１３号
千葉県流山市大字西平井４－23
破産者　吉田　昌晃
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１０３号
東京都江戸川区大杉３丁目７番13号
破産者　アルファパック株式会社
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１０４号
東京都江東区大島８丁目41－15－312
破産者　富永　茂宏
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１２８号
東京都江戸川区松島４丁目８－９－201
破産者　安田　玲子（旧姓南條）
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１６８号
東京都葛飾区白鳥１－３－６－302、商業登記簿上の本店所在地埼玉県三郷市戸ケ崎１丁目165番地２
破産者　株式会社アップテイク通商
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１６９号
東京都葛飾区白鳥１丁目３－６－302
破産者　植竹　義之
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１７１号
東京都足立区保木間１丁目36番13号
破産者　株式会社アクセス
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１７２号
東京都練馬区三原台３丁目28番８号　安楽荘東201号
破産者　有限会社大前企業
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１７３号
東京都練馬区三原台３丁目28－８－201
破産者　大前　辰夫
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２３７号
東京都国分寺市本町２丁目２番15号　ビッグ武蔵野国分寺１階102号室
破産者　有限会社日本外食事業
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２３８号
静岡県伊東市赤沢171－21
破産者　中野　公雄
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２３９号
静岡県伊東市赤沢171－21
破産者　中野　晴美（旧姓中里）
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２４９号
東京都千代田区神田多町２丁目11番地３　カツミビル６Ｆ
破産者　空インターナショナル株式会社
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部